

令和3年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(**新設** ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他)

No	6	府省庁名 厚生労働省	
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（地方消費税）		
要望項目名	電子処方箋の運用に係る税制上の所要の措置		
要望内容（概要）	オンライン資格確認等システムを基盤とした電子処方箋の仕組みの検討を行い、その結果を踏まえ、税制上の所要の措置を講ずる。		
関係条文	—		
減収見込額	[初年度] — （ — ） [平年度] — （ — ） [改正増減収額] — （単位：百万円）		
要望理由	（１）政策目的 ○ 少子高齢化に伴う医療・介護サービスの担い手の減少が進む中で、健康・医療・介護分野のデータやICTを積極的に活用することにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を図っていくことが必要である。 ○ 上記認識のもと「健康・医療・介護情報利活用検討会」が設置され、当該検討会において、電磁的記録により保存、作成及び交付等が行われた処方箋（電子処方箋）については、その利活用が求められている。 （参考）健康・医療・介護情報の利活用にに向けた検討課題に関する意見の整理（抄）（６月１７日 健康・医療・介護情報利活用検討会） （３）電子処方箋の実現に向けた環境整備 意見の整理とそれを踏まえた今後の方向性 ・電子処方箋については、全国で利用できるものとして、患者の利便性向上とともに、重複投薬の回避、医療機関・薬局の負担軽減にも資する仕組みとする。 ・リアルタイムで情報を共有する仕組みとして、全国的に医療機関と薬局を結ぶオンライン資格確認等システムのネットワークの活用を検討することとする。 ・処方箋の真正性確保のあり方について検討することとする。 （２）施策の必要性 ○ オンライン資格確認等システムを基盤とした電子処方箋の仕組みの検討を行い、その結果を踏まえ、税制上の所要の措置を講じる必要がある。		
本要望に対応する縮減案	—		
		ページ	6—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	【政策評価】 基本目標 14 国民生活の利便性の向上に関わるＩＣＴ化を推進すること 施策大目標 2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること 施策目標 2－1 医療等情報化インフラの普及のための取組を推進すること
	政策の達成目標	国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、医療現場において、サービスの質を向上・維持しつつ、その効率化や生産性を向上させる。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	－
	同上の期間中の達成目標	－
	政策目標の達成状況	－
有効性	要望の措置の適用見込み	－
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	オンライン資格確認等システムを基盤とした電子処方箋の仕組みの検討を行い、その結果を踏まえ、税制上の所要の措置を講じることにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、医療現場において、サービスの質を向上・維持しつつ、その効率化や生産性を向上させることが可能となる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においても同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	－
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	－
	要望の措置の妥当性	電子処方箋の利活用が進み、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、医療現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上につながる。
ページ		6—2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—
ページ	6—3